教育文化

人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる

1　市民のニーズに合った生涯学習の充実

1　生涯学習の機会の充実
2　生涯学習環境の充実
3　生涯学習施設等の充実
4　読書環境の充実

2　生きる力を育む学校教育の充実

1　幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援
2　特色ある学校教育の充実
3　地域教育機関の充実

3　安心して学べる教育環境の充実

1　学校施設・設備・備品の充実と維持管理
2　就学しやすい環境づくり
3　地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり
4　学校保健の充実

4　子どもの健全な成長のための学校給食の充実

1　学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理
2　学校給食における食育・地産地消の推進

5　未来を担う青少年の健全育成

1　家庭・地域の教育力の育成
2　地域や社会への青少年の参加の促進
3　青少年の健全育成のための活動の促進

6　市民が親しめる生涯スポーツの推進

1　スポーツ施設の充実と有効活用
2　生涯スポーツの振興
3　競技力向上とトップアスリートの育成

7　豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

1　文化財の保存・継承および博物館施設の充実
2　市民文化活動および芸術文化活動の促進

3　教育文化

政策1　市民のニーズに合った生涯学習の充実

現状と課題

●情報化や国際化の進展、ライフスタイルの変化などの中で、新たな知識や技術を習得し、心豊かな生活を送るため、自主的な学習意欲が高まっており、市民の多様な学習ニーズへの対応が重要となっています。

●古河市では、公民館などを中心に、各種講座や教室を開催し、情報提供を進め、市民の自主的な活動を支援してきました。この中で、生活上の課題や地域課題に対応した講座等の企画・実施や、あらゆる人々が参加できる学習機会の提供が課題となっています。

●今後も、公民館や図書館など生涯学習に関連する施設の効果的な運営を図り、市民の学習ニーズに的確に対応しながら、いつでもどこでも学べるように生涯学習の機会や環境の充実を図るとともに、その成果を地域の中で活かせるような環境づくりを進めていく必要があります。

成果指標

指標名	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和5年度）
生涯学習の充実に満足している市民の割合	77.70%	90.00%
生涯学習活動に参加している市民の割合	12.4%	15.0%
代表する生涯学習施設の利用者数 （中央公民館、古河東公民館、三和地域交流センター）	中央　51,035人 古河東 34,860人 三和　42,165人	中央　54,000人 古河東 37,000人 三和　45,000人
市内図書館における市民一人あたりの図書等の貸し出し数	2.58冊	2.80冊

関連するSDGs（17ゴール）

施策・主な取組

1 生涯学習の機会の充実

主な取組	概　要
①　生涯学習講座の充実・強化	公民館等の施設職員、生涯学習指導員、社会教育主事などと連携しながら、市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した市民大学や公民館等講座を市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育みます。

2 生涯学習環境の充実

主な取組	概　要
①　学習情報の提供	講座や施設利用の案内、各種団体の紹介等、市民が必要とする学習情報の提供（講座情報誌「まなびピアこが」の発行等）に努めます。
②　人材資源の活用	地域の中で、技術や豊かな知識・経験を有する人材を発掘し、その人材資源を活用した講座やプログラムを充実します。

3 生涯学習施設等の充実

主な取組	概　要
①　生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営	生涯学習の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、その機能向上を図り、また、地域課題を解決するための活動の拠点として、計画的な施設の適正配置を進めるとともに、管理面については、市民力・地域力を生かした効果的な運営を検討します。

4 読書環境の充実

主な取組	概　要
①　図書館機能と蔵書の充実	幅広い市民の学習ニーズに応じた図書館機能と蔵書を充実し、市民の図書館利用の拡大を図ります。
②　読書団体の育成・支援	読書団体などを育成・支援し、幼児期からの読書意識の高揚を図ります。
③　子ども読書活動の推進	子ども読書活動推進計画に基づき、絵本の読み聞かせやおはなし会、ブックスタートなど地域のボランティアと連携して、子どもが本に親しむ環境づくりを進めます。

3　教育文化

政策 2　生きる力を育む学校教育の充実

現状と課題

●グローバル化の進展や人工知能の進化などに直面している今日、将来を担う子どもたちには、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決する力や、新たな価値を創造する力などを確実に身に付けることが求められています。

●学校現場においては、学力の低下、いじめ・不登校など諸課題への対応、特別支援教育の充実、ICT の活用をはじめ、複雑かつ多様な課題に向き合う必要があります。そのため、個に応じた教育の推進により「主体的・対話的で深い学び」という確かな学力の定着を図るとともに、道徳教育の充実により、他者への思いやりなどを育み、社会性や規範意識などを備えた豊かな人間性の育成が重要となっています。

●また、家庭では、基本的な生活習慣が身に付いていない子どもの増加、児童虐待など様々な問題が発生しており、家庭や地域の教育力の向上が求められています。

●今後は、教育内容を充実・強化し、基礎学力の向上や豊かな心を育成するとともに、家庭や地域と連動（協力）し、子どもたちの能力を引き出し、最大限に伸ばすことで、自己実現を図れるように支援していくことが必要です。

成果指標

指標名	現状値（計画策定時）	目標値（令和5年度）
全国学力・学習状況調査（質問紙の状況）における将来に関する意識の項目について、肯定的な回答を行った児童生徒の割合<市立小学校・市立中学校>	小 85.4% 中 70.0%	小 90.0% 中 80.0%
全国学力・学習状況調査（教科の調査結果）における全国（国公私立）平均正答率との比較<市立小学校・市立中学校>	小 -2.2 ポイント 中 -3.4 ポイント	小 +1.0 ポイント 中 +0.5 ポイント
全国学力・学習状況調査（質問紙の状況）における自己肯定感に関する意識の項目について、肯定的な回答を行った児童生徒の割合<市立小学校・市立中学校>	小 81.5% 中 71.8%	小 90.0% 中 80.0%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国（公立）体力合計点との比較<市立小学校・市立中学校>	小 +1.3 ポイント 中 +3.2 ポイント	小 +3.0 ポイント 中 +5.0 ポイント

関連する SDGs（17 ゴール）

施策・主な取組

1 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援

主な取組	概　要
①　幼児教育と小学校教育の接続の推進	幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、小学校の各教科等における学習に円滑に接続されるよう指導の工夫や指導計画の作成を支援します。また、幼児教育施設と小学校の教職員の交流を通して、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。

2 特色ある学校教育の充実

主な取組	概　要
①　個に応じた教育の推進	ティームティーチングや少人数指導など、きめ細かな教育を推進し、児童生徒一人ひとりの確かな学力の定着を図ります。また、一人ひとりの児童生徒を大切にした個別の支援や特別な配慮を要する児童生徒に対する支援の充実に努めます。
②　確かな学力の向上	各教科において「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を目指し、効果的なICT機器の活用とプログラミング教育を推進し、「知識及び技能」「思考力･判断力･表現力等」「学びに向かう力･人間性等」３つの資質･能力の育成を目指します。 英語検定受検料を助成し、グローバル社会に対応できる人材の育成を目指します。 市民
③　豊かな心の育成	学校教育全体を通して、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、人権尊重の意識を高める心の教育を推進します。また、いじめを含めた生徒指導上の課題について、地域全体での見守りを推進します。「特別の教科　道徳」の授業の工夫・改善を図り、道徳性を養います。
④　体力の向上	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を活用し、各学校で課題克服のために「体力アップ推進プラン」を策定します。授業だけではなく、昼休みや体育的行事における実践も具体的に設定・実践・評価していくことで、体力の向上を図ります。
⑤　特色ある教育活動の展開	考える力を基盤として、自ら考え判断し、表現できる児童生徒の育成を目指した学校の意欲的な取組を支援することにより、特色ある教育活動の展開を図ります。
⑥　キャリア教育の推進	小学校、中学校をつなぐ組織的･統計的なキャリア※教育の充実と、家庭･地域との連携によるキャリア教育の推進を図ります。
⑦　教職員の資質・能力の向上	各種訪問や学校や教職員のニーズに合わせた研修を通して、教職に対する強い情熱と教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力を高め、信頼される教職員を育成します。
⑧　読書教育の推進	県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、各校の読書率の向上を目指します。また、各小中学校の学校図書館の環境整備を推進します。

3 地域教育機関の充実

主な取組	概　要
①　新たな教育機関の誘致	専門学校や大学など高等教育機関を誘致することにより、市内で専門性の高い教育を受ける選択肢を広げ、多才な人材の輩出や、市内での専門性の高い人材の確保を図ります。 市民
②　学校間連携の推進	各中学校区における小・中学校の連携を推進し、小学校教育から中学校教育への円滑な接続および義務教育９年間を見通した系統的・継続的な指導により、学力向上や学校生活への適応を図ります。また、中等教育学校との連携によって、児童の学習意欲の向上を図るとともに、英語プレゼンテーション大会等の各種イベントでの生徒・指導者の交流を推進します。 市民

政策３

安心して学べる教育環境の充実

現状と課題

●学校施設は、児童生徒の学習の場や豊かな人間性を育む場として重要な役割を担っています。加えて地域住民にとっても、災害時の指定避難所等としての役割を担っているため、安全性の確保は極めて重要です。

●少子化により今後も児童生徒数の減少が見込まれ、教育環境の向上や社会性の確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校の在り方について検討する必要があります。

●古河市には 32 の小・中学校があり、校舎・体育館等の老朽化が進んでいる施設が存在するため、耐久性を向上させるなどの長寿命化を図り、実情に応じた改修や適正な維持・管理が必要です。また、児童生徒にとって、より良い学習環境を整備することが求められます。

●特別な教育的ニーズのある子どもたちや帰国子女・外国人児童生徒の増加に対応するため、特別支援教育の充実や日本語指導など、多様なニーズへの対応が課題となっています。

●今後も、施設の充実や維持管理とともに、家庭や地域と連携した学校運営を進め、安全・安心な教育環境を充実していく必要があります。

●児童生徒の健康維持・増進に努めるとともに、教職員の健康とより質の高い指導・運営体制を構築するため、学校の業務・職場環境の改善等が必要です。

成果指標

指標名	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和５年度）
学校教育の充実に満足している市民の割合	74.18%	80.00%
放課後児童クラブ希望者入所率　戦略	98.91%	100.00%
児童生徒健康診断受診率	小学校 99.62% 中学校 97.63%	小中学校 100.00%

関連する SDGs（17 ゴール）	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに					

施策・主な取組

1　学校施設・設備・備品の充実と維持管理

主な取組	概　要
①　学校施設の適正配置	児童生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の観点から、適正規模・適正配置について検討します。
②　学校施設の適正な維持管理	学校施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図りながら、適正な維持管理を行い、安全・安心な教育環境を提供します。
③　学習環境の充実	学習指導要領に対応した教材等の整備をするとともに、ICT 機器の整備の推進など、学習環境の充実を図ります。

2　就学しやすい環境づくり

主な取組	概　要
①　多様なニーズに対応した就学支援	児童発達支援センター等との連携を強化して、就学相談、就学指導の充実に努めるとともに、特別支援教育支援員を活用し、特別な教育的ニーズのある児童生徒が生活や学習上の困難を克服できるよう支援を行います。また、日本語指導員等を活用し、外国人児童生徒等への日本語指導を行い、学校生活への適応を図り、多様なニーズに対応した就学支援を推進します。 市民

3　地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり　戦略

主な取組	概　要
①　開かれた学校づくり	学校の教育目標や教育活動を広く公開し、保護者や地域から信頼される地域に開かれた学校をつくります。また、学校の自己評価や学校評議員等の意見を聴取するなど、学校の課題、保護者や地域の要望を把握し、学校運営の改善を図ります。
②　子どもを見守る環境づくり	放課後児童クラブを充実して、児童が放課後等を安全安心に過ごせる場を確保し、心身ともに健全な育成を図ります。 また、児童生徒が安心して学校生活が送れるように、保護者等へ電子メール等を活用した不審者出没情報の提供を行い、安全強化に努めます。 市民

4　学校保健の充実

主な取組	概　要
①　児童生徒・教職員の健康の保持・増進	児童生徒、教職員の健康管理のために健康診断を実施し、健康保持や増進に努めます。また、教職員に対してストレスチェックを実施するとともに勤務状況を把握し、国・県の方針を踏まえながら学校の業務・職場環境の改善を図ります。 市民

子どものの健全な成長のための学校給食の充実

現状と課題

●古河市の学校給食は、古河地区小学校７校では自校方式で提供し、古河地区中学校、総和地区、三和地区小中学校及びに古河中等教育学校についてはセンター方式で提供しています。同じ市内において異なる給食の提供方式を採用しており、献立内容も異なっている状況にあります。

●安全･安心で安定的な給食の提供に加え、食物アレルギー児童生徒への対応の一つとして、学校給食センターでは除去食（乳・卵の同時除去）の提供を行っております。また、児童生徒が食に関する知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、学校給食センターを拠点として、食育や地産地消を推進しています。

●自校方式給食室では、設備機器の老朽化に伴い、修繕部品の調達が困難な状況になっています。自校給食を継続していくためには、耐用年数に応じた設備更新をしていく必要があります。

成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
学校給食残滓の割合	自校 12.4% センター 13.0%	自校 8.0% センター 11.0%
学校給食における地場産物の活用割合	42.80%	57.50%

関連する SDGs (17 ゴール)	2 飢餓をゼロに	4 質の高い教育をみんなに					

施策・主な取組

1　学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理

主な取組	概　要
①　学校給食センターの運営管理	施設設備の定期的な保守点検を行い、施設の長寿命化を図っていきます。また、自校給食室の統合を見据えた運営手法の検討や食器類・コンテナ・配送車両の確保、配送ルートなど課題の検証を行います。
②　自校給食室の運営管理	古河地区小学校の自校給食室を学校給食センターへと段階的に統合することについて、関係機関と連携し、協議を進めていきます。統合までは、運営手法の検討や施設・設備の適切な維持管理に努め、自校給食事業の円滑な運営を行います。
③　食物アレルギーへの対応	保護者及び学校と連携を密にしながら、それぞれの状況に応じた対応を継続していきます。食物アレルギーを持つ児童生徒の状況把握に努めるとともに、増加する学校給食センター除去食の要請に対応するため、提供のあり方や方法について検討していきます。
④　給食施設の衛生管理の徹底	衛生検査・害虫駆除業務の民間委託や栄養士・調理員等を対象とした研修会の参加・実施などにより、各給食施設の衛生管理を徹底します。

2　学校給食における食育・地産地消の推進

主な取組	概　要
①　栄養指導による食育の推進	学校における給食メニューの再検討や栄養教諭等による食に関する栄養指導を充実させ、望ましい食習慣が身につくよう意識啓発を行います。
②　食育拠点の充実	学校給食センターを食育の拠点とし、児童、生徒、保護者への見学のほか、市民を対象とした試食会を開催し、食育を学ぶ場を提供することで、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成を図ります。
③　地産地消の推進	JA 等生産者団体との連携を深め、地元の野菜や加工食品の食材活用を図り、地産地消を進め、児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進に努めます。

政策 5　未来を担う青少年の健全育成

現状と課題

- 家庭や地域の教育力の低下、SNS の普及による情報化の進展など、青少年を取り巻く環境が急激に変化し、対人関係の希薄化やコミュニケーション能力の低下、各種体験の不足などが問題となっているほか、青少年が犯罪に巻き込まれる危険性や犯罪に加担する可能性も大きくなっています。
- 古河市では、親学習プログラムの実施、子ども会をはじめとする青少年団体の活動支援、多様な自然・社会体験の提供などとともに、青少年を対象とした相談活動などを行ってきました。
- 今後も、青少年団体の育成・支援、地域活動等への青少年の参加を促進するとともに、家庭や地域ぐるみで青少年の健やかな育ちを支えるための体制を充実する必要があります。

成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
全国学力・学習状況調査（質問紙の状況）における家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話す児童生徒の割合	小 74.5% 中 77.2%	小 84.0% 中 80.0%
全国学力・学習状況調査（質問紙の状況）における今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小 63.2% 中 48.3%	小 67.0% 中 51.0%
家庭教育学級の加入率	79.6%	100%
青少年の健全育成に協力する店	157 件	180 件
こどもを守る 110 番の家の登録件数	2,954 件	3,000 件

関連する SDGs（17 ゴール）	4 質の高い教育をみんなに						

施策・主な取組

1　家庭・地域の教育力の育成

主な取組	概　要
①　家庭教育の推進	子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や、家庭の役割の重要性を啓発するために必要な情報の提供に努め、家庭教育の充実を図ります。
②　地域教育力によるコミュニケーション能力の向上	子ども会活動等を支援し、関係団体への啓発を行うとともに、地域教育力の活性化や子どもたちのコミュニケーション能力の向上に努めます。

2　地域や社会への青少年の参加の促進

主な取組	概　要
①　多様な体験や創作活動の提供	地域を越えた交流や異世代との交流活動を促進し、自然体験や社会体験など多様な体験や創作活動の場や機会の充実を図ります。
②　郷土愛の醸成	新成人の門出を祝福し、仲間との絆を深め、生まれ育った土地・育ったまちへの郷土愛や地域の一体感の醸成のために、充実した成人式を開催します。
③　科学の楽しさを体験できる場の提供	学校、地域団体、企業と行政が連携し、青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験できる青少年のための科学の祭典古河大会を開催します。
④　青少年育成団体の育成・支援	青少年のための古河市民会議などの青少年育成団体の活動を支援するとともに、必要に応じて自立を促します。

3　青少年の健全育成のための活動の促進

主な取組	概　要
①　非行等の未然防止の推進	青少年相談員を中心に、定期街頭補導や地域の祭りなどでの特別街頭補導を実施し、青少年の健全育成と非行防止に取り組みます。
②　健全な環境づくりの推進	「青少年の健全育成に協力する店」や「こどもを守る 110 番の家」の登録を推進するとともに、メディアリテラシー教育の推進、各種イベント会場での普及啓発活動を実施し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。
③　子ども・若者の育成支援	青少年のための古河市民会議をはじめ、青少年の健全育成に関わる団体などと連携しながら、子ども・若者が健やかに育ち、社会生活を円滑に営むことができるよう支援します。

市民が親しめる生涯スポーツの推進

現状と課題

●健康志向の高まりを背景として、市民のスポーツに対するニーズが高まり、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツのできる環境づくりが求められています。日常的にスポーツに親しむことは、健康の保持・増進や体力向上だけでなく、生きがいのある生活にもつながります。

●古河市では、生涯スポーツを支える各種スポーツ団体の育成・支援を行うために、スポーツ施設の安全性や利便性を確保し、類似または同一機能を有する施設の統廃合も視野に入れた効率的かつ安定的な施設運営が課題となっています。

●スポーツには、競技レベルに応じて自ら楽しむスポーツと観戦して楽しむスポーツとがあります。令和元年度に開催された茨城国体を契機として市民のスポーツに関する意識のさらなる向上を図ることが大切です。

●これまで古河市からは、プロ野球やサッカープロリーグをはじめ多くのトップアスリートが生まれています。今後も、スポーツ少年団及びスポーツクラブの活動を支援するとともに、学校体育との連携を強化し、トップアスリートの発掘と育成に取り組む必要があります。

成果指標

指標名	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和5年度）
週１回以上スポーツをする市民の割合	53.5%	60%

関連するSDGs（17ゴール）							
	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを				

施策・主な取組

1 スポーツ施設の充実と有効活用

主な取組	概　要
①　スポーツ施設の充実	スポーツ施設の環境整備を計画的に行い、あらゆる世代に対してスポーツの場を提供するよう努めます。
②　施設の有効利用の推進	市民のスポーツに対するニーズに応えるため、既存施設を有効活用するとともに、学校体育施設を開放して、スポーツの推進を図ります。

2 生涯スポーツの振興

主な取組	概　要
①　組織の充実	体育協会、スポーツ少年団及びスポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、各種スポーツ団体を支援し、組織の強化と人材の育成を図り、「いつでも・だれでも・どこでも」スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。
②　行事の充実	参加者拡大のための啓発に努めるとともに、市民のニーズに即した種目の見直しを進めます。 市民

3 競技力向上とトップアスリートの育成

主な取組	概　要
①　競技力の向上	高度化・多様化するスポーツニーズにこたえるため、高度な知識や指導力を持つ指導者の育成に努めます。 市民
②　トップアスリートの育成	全国大会への派遣補助制度を継続し、才能あるジュニア世代の選手の発掘・育成に向けて各種団体との連携を図ります。

3　教育文化

政策7

豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

現状と課題

●郷土の歴史文化を学び、大切にしていくことは、地域に対する愛着を持つことにつながり、さらに地域文化を後世に永く伝えることは、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進める上で欠かせないものです。

●長い歴史と伝統に培われた古河市は、多くの歴史的資源や文化人を有しています。国指定重要文化財としては旧飛田家住宅と鷹見泉石関係資料の２件、県指定文化財 16 件、市指定文化財 132 件を有しており、歴史博物館を中心に文化財の紹介、歴史・民俗・芸術等の貴重な文化財の収集や保存を進めてきました。また、貴重な文化遺産が、開発や老朽化により消失する可能性があるため、これらの保全や活用も課題となっているほか、地域の貴重な民俗芸能の後継者不足が懸念されています。

●また、平成 23 年度に、3 地区の文化協会を統合した古河市文化協会が発足し、各地区で芸術文化の発表の機会を設けていますが、後継者の育成・確保などが課題となっています。

●今後も、文化財や史跡、郷土芸能などの保全や継承を図るとともに、市民による芸術文化活動の活発化に向け支援していく必要があります。

●加えて、これまで収集・保存してきた歴史・文化資料等を適切な環境で保存し、それらの情報を、安全・快適な空間で市民（来館者）に提供するため、博物館施設の経年劣化にともなう計画的な修繕が必要です。

成果指標

指標名	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和５年度）
文化施設各館年間入館者数（歴博、篆刻、街美、文学館、三資、記念館、画室、旧宅）	100,826 人	112,000 人
文化財保存団体数	17 団体	18 団体
文化協会会員数	2,628 人	2,800 人
市民文化祭等催事来場者数	19,449 人	23,000 人

関連する SDGs（17 ゴール）	4 質の高い教育をみんなに						

施策・主な取組

1 文化財の保存・継承および博物館施設の充実

主な取組	概　要
① 文化財や伝統文化の保存・継承	市内に残る貴重な文化財の保存に向けて、文化財指定に努めるとともに、市民が地域の民俗芸能に関心を持ち、学び、理解するための機会を提供し、後継者の育成を図ります。
② 埋蔵文化財の保護・保存	埋蔵文化財の周知・広報に努め、開発等により遺跡の毀損のおそれがある場合には発掘調査を実施し、記録保存を行います。
③ 歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理	公開承認施設※である歴史博物館をはじめとする各博物館施設において、地域に関連する貴重な歴史・民俗・文化資料の調査や収集、保存、研究を進め、整理にあたってはデータベースの構築を図ります。
④ 歴史や文化に関する情報提供の推進	各博物館施設での企画展や講座等の充実を図り、ホームページ等を活用して積極的な情報提供を行って入館者の増加を図ると同時に、各施設間だけでなく学校や周辺地域との連携をより深め、来訪者の回遊性を高めることに努めます。 市民
⑤ 博物館施設の適正な維持・管理	市民（来館者）に対する安全・快適な空間を提供すると共に、国指定重要文化財を含む所蔵資料を適切な環境で保存していくために、施設の適正な維持管理に努めます。

2 市民文化活動および芸術文化活動の促進

主な取組	概　要
① 芸術文化活動への支援	各種文化団体の自主活動及び市民文化祭などの活動発表への支援を行います。また、文化施設収蔵資料を活用した作品を全国から公募するなど、市民の芸術文化活動を促進します。
② 地域文化を創造する人材の育成・確保	市民文化リーダーの育成とともに、芸術文化活動団体への若年層の加入促進に努めます。また、関係団体間のネットワークづくりを推進します。